

# 会 議 記 録

会議名	令和7年度矢板市総合教育会議
開催日時	令和8年1月19日（月） 16：00～17：10
場 所	矢板市生涯学習館 研修室1
出席者	<p><b>【構成員】</b>  森島市長  教育委員会 伊藤教育長、  池田教育長職務代理者、齋藤委員、宮本委員</p> <p><b>【出席依頼職員】</b>  教育部 佐藤部長兼課長  教育総務課 前野課長補佐、菊地主幹、清水指導主事、  高橋管理主事兼指導主事、樋山指導主事  生涯学習課 宮本課長、海瀬社会教育主事兼指導主事</p> <p><b>【事務局】</b>  総合政策部 村上部長兼課長  総合政策課 飯野課長補佐、兼崎主査、小林主査</p>
傍聴者	なし
報道関係者	なし
<b>会議の内容</b>  <b>1 開会（16：00）</b> ▶ <b>村上総合政策部長</b> それでは定刻となりましたのでただいまから、令和7年度矢板市総合教育会議を開会いたします。  <b>2 あいさつ</b> ▶ <b>村上総合政策部長</b> まず初めに、森島市長からご挨拶申し上げます。  ▶ <b>森島市長</b>	

本日は、矢板市総合教育会議の開催に当たり、大変お忙しい中、年始の新しい中でございますけれども、お時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。

そして日頃から、皆様方におかれましては、本市の教育行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回の総合教育会議でございますけれども、教育大綱につきまして、今、目を通しただいております、教育大綱の期間が今年度で終了という形になりますので、新しいものを、というタイミングに差しかかってございます。

また、矢板市の状況でございますけれども、これも併せて配布をさせていただきました総合戦略、こちらの練り直しをするタイミングにございました。これも今年度いっぱい現行の総合戦略が期間を迎えるため、今年1年間、力を込めて考えてきた内容であります。

その中で、非常に大事にしてきている観点というところは、本市が消滅可能性自治体というところに該当し、それをある意味、真正面から受けとめて、そのことの原因、根本課題は何なのかというところをしっかりと見極めていった中で、我々が将来的に、中長期的な思考の中で取り組んでいくべき事柄は何なのか、それが矢板市の市民の皆さんの中長期的な幸福にどう繋がるのか、そういったことを真剣に見つめるというところが、モチベーションの一番最初のスタート地点でございます。

そういったところから、我々は何の課題を解決していくべきかということで、今回、稼ぐ領域、そして人財投資領域、社会資本領域というふうに政策を分類する3カテゴリーではありますけれども、そもそも若い世代の流出、若い世代の転出超過というものが非常に大きな、我々の自治体の活力を左右する状況になっている、という認識でございます。

こういったところに根本的に向き合っていくということが、ある意味、一言で言うと、今回考えている総合戦略の要点例でございます。

そういった中で、教育という領域でいけば、まさに若い世代が選ぶまちづくり、若い世代に選ばれるまちづくりということを進めていこうとしたときに、教育は非常に大きなウエイトを占める分野でございます。

したがって、そういったところと連動する形で教育大綱をしっかりと練った上で、また、教育行政の基本方針というところも、それに連動する形でアップデートしていくということも見据えながら、しっかりとこの教育というところを、皆様方と一緒に作り上げていきたいという気持ちで臨ませていただいております。

本日は、まず原案というところを第1稿という形で、皆様にお目通しをいただいております。こちらの内容について、改めて意図を説明させていただきながら、また皆さんのご意見をいただきつつ、しっかりと矢板市の素晴らしい教育を作っていければと思っております。

お時間許す限り、皆さんから忌憚なきご意見を頂戴できればと思っております。

私からの挨拶は以上といたします。本日はよろしくお願いいたします。

### 3 議 題

▶ **村上総合政策部長**

それでは早速これより議題に入らせていただきます。本会議は、矢板市総合教育会議設置要綱第三条の規定によりまして、市長が招集することとなっております。

議事の進行は、市長が務めることといたします。以降を市長よろしくお願ひしたいと思います。

(1) **矢板市教育大綱の改定について**

▶ **森島市長**

それでは、しばし議長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

早速でありますけれども、議題「(1) 矢板市教育大綱の改定について」まずは事務局の方から説明をお願いします。

▶ **兼崎主査**

教育大綱につきましては、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により同法において定めるものとされたことを受け、本市におきましても、一度の改定を経て、令和7年度までとして策定されております。

今回、本年度における期間の満了に伴いまして、現状の教育行政や、現在策定を進めています、来年度からスタートする矢板市の総合戦略との整合性を図るため、大綱の改定について教育委員の皆さまにお諮りするところです。

資料1「教育大綱の改定について」をご覧ください。「1. 大綱の定義」についてですが、大綱とは、教育目標や施策の根本的な方針を示すものであり詳細な施策を策定するものではありません。教育基本法第17条に規定する根本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて策定します。総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定します。市長部局および教育委員会は、それぞれ所管する事務を執行していくことは、今までと変わりありません。

「2. 矢板市教育大綱における位置づけ」についてですが、矢板市教育委員会が策定する「矢板市教育行政基本方針」とともに教育の目標や施策の根本的な方針を示すものとします。また、引き続き教育委員会がより効果的に教育行政を推進することが出来るよう、市長部局による財政・人的支援を行うものとします。

「3. 基本的な考え方」についてですが、現行の教育大綱を踏襲し、A3用紙1枚にまとめることで、見やすく分かりやすいものとし、次期総合戦略の内容や趣旨を教育大綱に反映したものにしたいと考えております。なお、本日のご意見等を踏まえ、修正点や新たな視点があれば反映し、次回の会議で完成版をお示しして、承認いただく流れを考えています。

「4. 見直し案」についてですが、計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、次期総合戦略の中間見直しに合わせて設定しました。内容については、次期総合戦略を反映し、新たな理念や目標の設定や見直しを行うものとしています。

次のページから改定の中身について説明します。「資料2」と別添資料として今回改定する「矢板市教育大綱（案）」を併せてご覧ください。また、参考資料として現行の教育大綱と、次期総合戦略案を配布しております。

資料2については、左側が現大綱、右側が今回の大綱案の内容を表したものになります。

教育大綱の基本理念としては、市長も変わったことから、次期総合戦略の人財投資領域ビジョン等を参照し、『一人ひとりが幸せで故郷に誇りを持ち、社会の創り手として活躍する』としました。これは、「こどもから高齢者までが希望を持って暮らし、年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせるインクルーシブな社会を実現し、郷土愛をもち、地域のつながりにより活力を高めていき、すべての世代が自分らしく活躍できる。」というような想いを踏まえています。

個別の理念につきましては、現行の理念から少し変更を加えまして、「社会を生きぬく力の養成」、「1 互いに尊重し合い、助け合い、生きいきと暮らせる地域社会の構築」、「2 未来を切り拓くための多様な力を育む特色ある教育の推進」、「3 安心して子育てできる環境による家庭教育力の向上」としました。

社会を生きぬく力の養成は「生きぬく力」について、1 互いに尊重し合い、助け合い、生きいきと暮らせる地域社会の構築は「地域」について、2 未来を切り拓くための多様な力を育む特色ある教育の推進は「学校」について、3 安心して子育てできる環境による家庭教育力の向上は「家庭」について、記述しています。3については、今回の大綱の新要素であり、現在の大綱には「家庭教育」の部分が欠けているため、学校との連携や親への支援といった観点から、家庭教育の充実というニュアンスを追加しました。

これらについては、どういう力を身につけたいかということで「生きぬく力」を。そして、新たに「家庭」という要素を盛り込み、「生きぬく力」を「地域・学校・家庭」の3つにより支えているイメージとなっています。そのイメージは図示して、大綱案の左上に入れてあります。そして、下記にあるそれぞれの基本目標がどれかの理念に結び付く形となっています。次に、基本目標に移りますが、目標1は、「社会を生きぬく実践力をつける、子どもたちが、豊富な「知識」、豊かな「心」、丈夫な「体」をしっかりと身につけ、“将来の予測が困難な時代で生きぬくための力”を育てます。」としました。基本的には、現大綱から踏襲しましたが、「社会で通用し、活躍できる人財の育成」という観点から、一部、社会の変化に対応するというようなニュアンスを含めた言い回しに変更しました。

全体としては、目標1の個別目標については、「生きぬく力」を意識した記述に変更しました。ここでは、どういった力を身につけたいかが書かれています。「1 確かな学力（認知能力）をつける」は、豊富な「知識」に対応し、4と関連するように括弧書きで（認知能力）を追加しました。「2 人と人とのつながりを大切にし、他者を尊重できる豊かな人間性と社会性を育む」は、豊かな「心」に対応し、不登校やいじめの対策にも繋がるように、心の豊かさを育む文章を追加しました。「3 基本的な生活習慣や食育、スポーツを通じて心身の健康を保持・増進する」は、丈夫な「体」に対応し、現大綱から踏襲しました。「4 社会への

対応力（非認知能力）を向上させる」は、目標1の社会を生きぬく実践力に対応し、1と関連させ、括弧書きで（非認知能力）と記述することで、認知能力・非認知能力のどちらも大切であるという考えから、明記しました。

次に、目標2と3については、現大綱から踏襲しておりますが、地域の要素として、1つにまとめ、目標2「郷土愛を育み、地域に貢献する人づくりを進める、矢板市への愛着と誇りを育み、市民が自治の精神のもと学びを生かして主体的にまちづくりに取り組めるよう、行政と一体で生涯学習機会の充実を図ります。」にしました。

個別目標は4つにまとめ、「1 伝統や文化、芸術、産業を学び伝え、活用を推進する」、「2 地域の学びを支える団体や人財を支援・育成する」、「3 地域が連携した交流活動（多世代交流など）を促進する」、「4 行政の生涯学習機能の充実や民間との生涯学習ネットワーク構築を進める」、としました。どうまとめたかについては、資料2の矢印を参考にいただければと思います。

次に、目標3については、現大綱目標4を踏襲し、変更はありません。

次に、目標4は、「教育環境を充実させる、学校に加え、地域や家庭の教育環境も充実させ、未来の矢板市を担う子どもたちを地域・学校・家庭が一体となって育みます。」としました。リード文については、「地域や家庭の教育環境の充実」の要素を入れ、文章を修正しました。現大綱の「1 幼保小連携や小中学校の連携を推進する」は目標5に移動し、個別目標に「1 誰一人取り残さない柔軟な教育環境の充実を図る」と「5 教員の生産性を向上させる」を追加しました。現大綱の「1 幼保小連携や小中学校の連携を推進する」については、目標5の「特色ある多様な学びを展開する」により当てはまる内容であると判断したため移動しました。個別目標「1 誰一人取り残さない柔軟な教育環境の充実を図る」については、事前に照会していた池田委員からいただいた意見で、不登校等が課題となっている現状を踏まえて、「不登校等に柔軟に対応できる支援人財育成と環境整備を図る」といった提案については、この個別目標で対応させていただきました。「5 教員の生産性を向上させる」については、授業の質の向上に繋がり、教員の業務効率化は勤務時間の長さの問題の解決などの働き方改革の観点からも必要であるため追加しました。現大綱目標3の「1 地域学校協働活動を推進する」については、目標4の「4 地域と学校が連携・協働して教育を進める」にまとめています。

次に、目標5「特色ある多様な学びを展開する、これまで培われてきた教育の価値を尊重しつつ、時代の潮流と社会の変化を的確に捉え、探究心・創造性・実践力を育む学びへと融合・進化させます。」は、新たに追加した目標です。教育行政の現状や、次期総合戦略を打ち出したときに、現大綱に足りていないと思われる部分を追加しました。また、現大綱の横断的目標である「教育や生涯学習へのICTの活用」については、この目標に内包する形としました。「1 非認知能力を高める教育モデルを探求する」は、社会を生きぬくためにも「非認知能力の向上」を重視していることから、新たに追加しました。「2 キャリア教育を推進する」は、次期戦略や教育要覧の中にも謳われており、学齢期から主体的にキャリアデザインを描ける体系的なキャリア教育を推進するため、追加しました。「3 世界で活躍できる人財育成の

ための国際教育を推進する」は、「国際教育」を重視し、地域でも世界でも活躍できる人財育成を進めるために追加しました。「4 教育や生涯学習への ICT・AI の活用により個別最適な学びを推進する」は、現大綱の横断的目標を踏襲しました。ICT・AI の活用はあくまでも手段であり、目的は、個別最適な学びを推進することであるため、このような書き方にしました。「5 幼保小連携や小中学校の連携を推進する」は、現大綱の項目を踏襲しました。

最後に、目標6は、「家庭教育の充実を図る、地域・学校・家庭・関係機関が連携を図りながら、子育てしやすい環境づくりと家庭教育力の向上を図ります。」としました。目標6については、新たに追加した目標です。家庭といういちばん身近な生活の場で、親と子が学びあえる環境を作っていきたいと考えています。「1 子育て・教育に関する不安感・負担感の軽減を図る」は、次期総合戦略の取組である「子育てに、ヨユウを。プロジェクト」を意識した目標です。働きやすい環境整備、子育て・教育に関する不安感・負担感の軽減を図っていききたいと考えています。「2 家庭教育に関する学習機会を充実させる」は、地域・学校・家庭・関係機関が連携を図って、学習機会の提供に取り組んでいくことを表しています。「3 家庭教育指導者の育成を進める」は、家庭教育の充実を図るためには、家庭教育指導者の発掘や育成を図ることが必要となってくるので、追加しました。「4 読書活動を推進する」は、「読書離れ」が課題となっており、読書活動に取り組めるようにしていきたいと考えています。また、これは生涯学習推進計画6期計画でも謳われています。

全体としては、見やすさを意識してシンプルな構図としました。内容としては、現行の教育大綱から、必要な部分にアップデートを加える形で進めました。現行の内容を否定するものではなく、これまでの取組を踏まえたうえで、市の方針をさらに充実させていくというイメージです。

言葉や要素を追加しながら整理した形になりますので、現行の教育大綱を一度「評価して作り直す」というよりは、新しい総合戦略で新たに盛り込まれた部分を、教育大綱として必要に応じて加えていった、という構成となっています。

雑駁ではありますが、以上が教育大綱の改定についての説明となります。よろしく願っています。

## ▶ 森島市長

説明ありがとうございました。私の方からも少し補足をさせていただこうかなと思います。

今回、この原案というものをまとめたベースのところの考え方というか、感じていること、感想みたいなところも、議論に入る前に少しシェアさせていただければと思います。

冒頭、「選ばれる教育」「選ばれ続ける教育づくり」ということは、まちづくりの中でも本当に大きな位置付けである、ということを総合戦略の文脈で少しお話をさせていただいたところですが、その中で役割の大きな教育という領域を、私の立場から見ていると、今の社会では教育の責任の所在が学校に偏りすぎているのではないかと、というのはすごく感じております。

一方で、社会の変遷みたいなことを考えると、本当に来年とか5年後みたいなのも、来年ですら少し見立てにくかったり、何が突然起こるかわからないという社会に、年を追うごとにどんどんなっているような感じがします。また、技術革新というのも本当に加速度的に進んでいる状況だとすると、この変化にしっかり対応していかなきゃいけない、という観点だったり、本当にこれからの子どもたちには携えてあげたいな、という気持ちになるような、そういう社会に見えている、という前提がございます。

そうしたときに、やはり「生きる力」だけじゃなくて、もう1個ちょっと語気を強めた「生きぬく力」ですね。本当に読めないような社会の中で、本当に生きぬいてほしい、survive（サバイブ）する力というか、そういったことを身につけてもらいたいな、というのが、思っていることであり、期待していることであります。

そして、その「生きぬく力」、すなわちなやかに生きぬいていくために必要なのが「非認知能力」というお話をさせていただいているのですけれども、認知と非認知、両方大事で、地方の「選ばれる教育」「選ばれる教育づくり」においては、この非認知能力というのを高めて掲げていく優位性というのは非常にあるところだ、というふうに理解しています。

その上で、冒頭の話にも戻りますけれども、そういったようなものが学校だけに偏りすぎているのではないか、というのを改めて捉えているところでございます。

そう考えたときに、やはり教育において必要な3つのプレーヤー、地域・学校・家庭、こういった3つのプレーヤーがしっかりと同じ方向に向いて取り組んでいく、そういった体制を作るということが非常に必要なのかな、と改めて思いました。

そうした観点から、家庭というところを追加させていただいたり、とはいえ学校というところにおいても特色をしっかり作っていく、そういったことをやっていくことが必要であろうと。具体的にぐっと変わったポイントでいくと、追加されている部分というのは、そういったような大本の考え方であったり、捉え方、感じ方みたいなところから、このような原案を作らせていただいている、というのが、言葉には出てこない背景としてお伝えしたかったところでございます。

まずは私も含めて、(1)の改定内容についてお話をさせていただきました。こちらについて、残りの時間、5時までというところかと思えますけれども、意見交換できればと思いますので、よろしく願いいたします。

## ▶ 宮本委員

昨年の総合教育会議では、部活動の地域移行の問題が議題だったんですが、その後の資料で教育大綱という資料を出していただいて、そのときに市長がすでに「非認知能力」という言葉を発信していたんですね。

私もちょっと恥ずかしながら、「非認知能力」という言葉が入っても内容的にどういうことなのかと、よくわかんなかったんですが、私なりに調べさせていただいて、本当に重要なことだなということがよくわかりました。

今回のこの大綱案についても、節々に、またお話の中にもありましたけど、非認知能力の大切さを謳っていて、非常に大事なことだと思います。今、SNSの拡散によって大変な問題が起こっていますが、「心を育む力」を育て上げる、まさにいじめを減らす、そういう意味でも今重要なことになってくると思いますし、非認知能力の向上はイコール認知能力も上げる、というデータもあるようですので、まさに人を育てる上で重要なワードだなという気がしています。

大綱案には、地域と学校と家庭ということで連携して子どもたちを育てていく、ということが書かれているわけですが、実はちょっと取っつきにくかった非認知能力の内容というものを、もっとフランクに家庭にも発信して、地域にも発信して、「矢板市の教育はこういことをして子どもたちを育て、人間形成をしていくんだ」というものをわかりやすく発信する、こういったことが必要だと思います。

こういった教育大綱案も、なかなか見る機会がまだありませんし、親御さんにしても、一般の家庭にはなかなかわからないと思うんですね。その辺をしっかりと発信をしながら、まとまって子育てをしていくことが、必要かと思います。

当然、学校教育の中で、そういった特別な何かカリキュラムが発生して、子どもたちを育てる授業がカリキュラムとして発生していくのか。そしてまた、そのためには教員にそれなりのスキルが必要になってくると思うので、その辺も含めて、今後の展開がどうなっていくのか、という部分が気になっております。

大綱は具体的な内容まで載せるものではないと思いますので、実際のところとして、その展開として、学校の教員、家庭、地域がどういうふうに取り組んでいくのが一番いいのかな、というのは、どんなふうにお考えでしょうか。

## ▶ 森島市長

今回この教育大綱というタイミングで、ある意味、ベクトルというか、「こういう方向性でいく」ということを、旗を新たに掲げさせていただく、という意味合いが大きいところがございます。

具体的なところは、まさに、例えば非認知能力のところていくと、目標 5-1 に書かせていただいているように、非認知能力を高める教育モデルを探求するという形になります。おそらくこれは、こういう教育をするという、という教育の方法論まで落とし込んだ具体策、つまり「これをやれば完璧です」という処方箋が確立されている領域ではない、というのが、世の中一般的な今の状況かなと思っております。

一方で、こういった能力が必要である、という点については、ある意味、社会的な合意形成といたしますか、そういったものが進み始めている状況かなとも思っております。

また、後押しする観点でいくと、AIの台頭によって、人間の認知能力がどこまで必要なんだろう、という議論すら起こり得るような社会に、急速に向かっている、という見方もあります。そうしたときに、「人間が頑張るべき領域はどこか」と考えると、非認知能力、倫理

観も含めた他者理解、目標設定、頑張りきる力、コミュニケーション能力、そういったところが、ある意味、人間の守備範囲、メインの守備範囲になってくる可能性すらある。

そう考えたときに、ゴールとして「その能力が必要な社会だ」という合意形成は取り始められているものの、具体的方法論はこれから、というのが現状だと思っています。

私のイメージとして、私が矢板市の教育にご支援できたり、貢献できる範囲でいくと、ある意味、外部の方々、有識者だったりとかも連れてきて、一緒になって考える、同じ問題意識や課題意識を持っている有識者というのは増加傾向にありますので、そういった方々と一緒に、新たなモデルみたいなものを作っていく、そういったことが今後必要になってくるんじゃないかなと思っています。

ただ、すべてが「はじめまして」の教育方法論かというのと、そうじゃないかなとも思っています。たとえば、田舎のお祭りに参加する、ボランティアに行く、同級生同士で放課後にみんなで遊ぶような空間、スポーツに取り組む、芸術や文化に仲間とともに打ち込む。そういった一つひとつが、改めて非認知能力を高めていく重要なエッセンスだと思います。

ですので、そういったことの見直し、統合、整合性を取っていく、といった調整の領域も多分にあると思っています。新たな取り組みも入ってくると思いますが、改めて「能力を高めよう」とするときに、教育の方法を捉え直して再構成する。そして部分的に加える。そういった作業が今後必要になってくるのかな、というふうに考えております。

ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、そんな考え方のもとで、この旗とかベクトルを今掲げてみるのはどうだろう、というふうに考えている、というのが現在地でございます。

## ▶ 池田委員

この大綱の中で、先ほどおっしゃられた「選ばれる教育」を、ある程度シンボルとして挙げて、消滅可能性というところを、ぜひ消滅をせきとめるために、いかに現役世代、若い世代を呼び込むか、魅力ある教育を発信するか、というふうになると、先ほど宮本委員がおっしゃったように、具体的にこの「のぼり」がある、そこにお父さんお母さんたちが集まってくる、というような、そういう働きかけも必要だと思います。

そして、それをこれから、この大綱を骨子にして展開していく、というふうに思うんですが、その中で、これで一番「選ばれる」かな、と考えたときに、家庭というものが、現役世代、忙しい大人が担わなきゃならない。ほとんど共働きで、時間を気にしながら生活している。そういう中でも「ここで暮らしたい」「ここで暮らし続けたい」と思うとしたら、最後に挙げた「家庭教育」という部分は、非常に重要だと思っています。

文科省の方でも「家庭教育」という言葉を出してきていますし、大事なんだけど、家庭教育で担う姿、ビジョンが、なかなか描きづらい。そこまでを親も背負えないな、と実際に思うところもあります。

ただ、課題としては、デジタルの使い方であったり、また日本の一部の市においては、大

人も含めて使う時間を制約しようよ、そこにより家庭の中の会話を増やそうよ、というような具体的な動きも出てきています。ここで目指しているのも、そういう方向性だと思うんですよね。

子育てに関しても、いろんな人を活用していこうよ、ということも含めて考えると、これまで「家庭学習」で終わっていたところを、「家庭教育」という形でクローズアップするとしたら、やっぱりこの言葉自体はこの形で想定をするにしても、かなり本腰を入れてやらないと、今の課題にはついていけない。特にお子さんたちも、もう大人も含めて、スマホを中心とした被害であったり、いじめであったり、そういうところにも波及することも踏まえながら、進めていかなきゃいけないかな、というのが1つです。

それから、目標5の中で新しく入った「世界で活躍できる人財育成」については、私は「活躍」までいかななくても、「世界に通用する人財」くらいでも、かなり英語教育とか、そういうものも含めて、土台を上げた形で教育の充実を図る、ということはどう目標に上げるのか、というところなんです。言葉はこのままでもいいかもしれないですけども、という思いもあります。

目標4-1で挙げていただいた部分については、少数の中で非常に課題を抱えている、障害であったり、不登校であったり、そこに関しての柔軟な環境について取り上げていただいて、感謝しております。

#### ▶ 森島市長

まさにおっしゃっていただいた「誰1人取り残さない柔軟な教育環境の充実」につきましても、この教育大綱ではこれぐらいの粒度に留めておいて、そこからまたさらに次の別の計画、教育行政基本方針、そういったようなものの中で、さらに1段階み込んだ形で、不登校であったり、インクルーシブ教育、そういったことも含めて、みんなで掲げていくような方向感で進めていけたらいいなと思っております。

また、家庭教育のところは、おっしゃっていただいた通り、私も、まさに今朝も赤ちゃんがぱっと5時半ぐらいに起きて、そこからバタバタと身支度して、というドタバタの生活の中で生きている当事者の1人、という立場からしても、今ご指摘いただいた「本当に時間がなくて、そこまで責任を負えないんじゃないか」という感覚は、すごくよくわかります。

一方で、とはいえ「生きぬいていく力」をつけようとしたときに、非認知という概念は掲げているんですけども、これは比較的、人間としての価値観というところを形成するにあたって、寄与する場所がどこのプレーヤーかということ、やっぱり家庭が一番大きいな、と思っています。価値観の形成であったり、倫理観の形成というところでは、家庭の役割は大きい。

そうすると、改めて、親一人ひとりがそういう役割や責任を担っているんだ、頑張っていくべきなんだ、ということ認識するところから始まっていく面もあるのかな、と改めて感じております。

その上で、行政として何ができるかという点、先ほど事務局からも説明がありましたが、今回、総合戦略に合わせて「子育てに、ヨユウを。プロジェクト」というものを新しくつくり上げようと思っています。

これは、その名前が表す通り、子育ては今、時間がなかなかなくて、「やってあげたいけどやれない」とか、「やり方がわからない」とか、そもそもそれを調べる時間もない、という環境の中で、共働き世代があくせく子育てをしているという現状がある中で、お子さん一人ひとりに真正面から向き合っていただく時間を創出するために、子育てにかかる負担や苦勞を少しでも軽減できる方法はないだろうか、ということをもとめ上げていくのが、この「子育てに、ヨユウを。プロジェクト」のコンセプトでございます。

そういった中で、家庭教育というところも、保護者が地域や学校と連携しながら、1つの教育の担い手として、しっかりとした、私は最重要なんじゃないかと思うんですけども、最重要な教育の役割を担う1人なのである、という自覚を持つ、ということも含めて、今回、新設をさせていただいたところでございます。

「本気でやらないといけないよね」というご指摘はおっしゃる通りだと思いますので、こちらも旗として掲げて、そこから具体をどうやっていくかということ、みんなで考えていくために掲げる旗である、という意味合いも含めて入れさせていただいた、というのが考えている意図でございます。

最後に、目標5-3のところの「世界で活躍」について、「活躍じゃなくても、そのもう1個手前の領域から目指すでもいいんじゃないか」という点も、確かにおっしゃる通りだと感じました。少し、そういった意図が体感できるような言葉遣いについても一揉みしてみたいと思います。

必ずしも一足飛びに「スーパーヒーローを目指しましょう」という話ではなくて、それぞれが充実した人生を送っていくために、そのフィールドが矢板だけではなく、日本だけではなく、世界という場合も、これからの社会ではより確率的には上がる、という認識でございます。活躍っていう単語だけじゃない領域も含むというのは、改めて感じたところでございます。言葉に関しては、その方向感の中で、揉んでみたいなと思いました。

#### ▶ 池田委員

家庭教育にこだわるようで申し訳ないんですが、「追い詰めない」ということは強く意識してほしいと思っています。

家庭教育の充実が必要だ、ということは分かっているし、言われれば「やれる」人もいます。ただ一方で、「そうしなくちゃいけないけど、やれない」という状況に置かれている方も一定数いる中で、そこをクローズアップするあまり、一人ひとりの大人を追い詰めるような状況だけは、できるだけ避けたいです。

そういう意味では、行政の中で「余裕」を作り上げていって、その土台があって取り組む、ということがすごく大事だと思います。ですので、その「余裕」の部分は、できるだけ広く、

いろんな場面を想定していく必要があると感じています。

この言葉の中に、「余裕を持って家庭教育に取り組む」というニュアンスを入れてもいいのかなと思います。

非常に大事なことだというのは分かっているし、「こうしなくちゃいけない」と分かると、真面目な大人ほど、それができない自分を責めてしまったり、あるいはお子さんに対して申し訳なさみたいなものを持ってしまったり、それはやっぱり子供たちにとって平等感はないし、そういう意味でも、行政として「余裕」の部分を、できるだけ広げておくというのはとても大事だなという気がしています。

### ▶ 森島市長

ありがとうございます。まさに、熱意があればあるほど「こうしてあげたい」という思いが強くなる一方で、それが追い詰めるコミュニケーションとして受け取られてしまうことがある、という点は、もちろん配慮しながら進めていかなきゃいけないと思っています。

一方で、学校の教育現場の皆さんと意見交換したり、お話を伺う中では、保護者からいただく言葉の節々に、「学校にすべてお任せ」という考え方が、世の中に一定存在しているのも事実なのかな、と感じています。

そう考えると、学校だけがすべてを背負う構造ではなく、家庭もまた教育の主体者である、ということを実感することは、非常に大事だと思っています。

また、子育て政策を進めていて強く感じるのが、世代間の不公平感です。たとえば「子育てにこれだけお金を使うのはいかなものか」「自分たちは一生懸命働いてきたのに、子育て中は何の支援もなかった。今の世代は、我々から税金を取って子育てにどんどんお金を使うのは不公平だ」というご意見を、私の立場だとまっすぐいただく機会も結構あります。

そのときに、「じゃあ、なぜ負担を軽減するのか」と考えると、高齢世帯であっても、子育てが終わった世帯であっても、生活が苦しい、負担がある、ということは変わらないじゃないか、と言われればおっしゃる通りだと思う部分もあります。

ただ、行政として子育ての負担を少しでも軽減していくことを目指すときの大義は何かといえば、やはり「未来の人づくり」というところにある。そういう立場にあることを、我々現役世代も自覚していくべきだな、と感じる側面もあります。

家庭教育を特出ししているのも、そういった背景がある一方で、委員がおっしゃっていただいたように、配慮というか「追い詰めない」という観点も非常に大事だと思っています。これは言葉遣いであつたり、どの場でどういう表現をしていくのか、といったことにも連動しますし、つらいと感じる保護者をどうサポートするのか、といったことも、「家庭教育の充実」を図るという文脈の中で考えていくべき具体の1つだな、と改めて認識させていただきました。

### ▶ 齋藤委員

丁寧な説明ありがとうございました。これ、本当によくできていると思います。はっきり言って、すべての分野が網羅されているというふうに感じています。

1つ、まず基本理念で気になったのは、1・2・3と項目が並んでいますよね。その順番についてです。普通は学校教育が一番最初に来ると思うんです。地域にしたことに何か意図があるんですか。

県の計画など、多くは文部科学省も含めて、学校教育が先に来ると思います。意図があって、地域を先にしたんでしょうか。ここを重点的にやりたい、ということなんですか。

#### ▶ 兼崎主査

教育大綱自体が、学校教育だけではなく、市民全体に向けたもの、というところで、「地域」という要素が一番重要なのかな、と考えたところです。あまり優劣をつけているイメージはないんですけども、その意味で一番最初に持ってきた、というイメージです。

#### ▶ 齋藤委員

ちょっとご検討いただければと思います。

もう1つは、市長からも話がありましたけども、私、前も話したんですけども、矢板市は、消滅可能性のある市町村なんですよね。ここからの脱却が、矢板市にとって一番重要なことだと思います。

若い世代が矢板市を見た中で、ネットなんかにも載ってますけれども、「消滅可能性のある市町村」にわざわざ来ますか。どうですか。来ないですよ、はっきり言って。だから、そこから脱却する。それが私は第1番目かなと思います。市長も一番初めに話してましたけども、そこからの脱却が一番の目的だ、ということですよ。

この教育大綱の改正についても、ここに書いてありますし、総合戦略にもそう入ってますから、そのために「じゃあ教育が何ができるか」というところがポイントなんだと思うんです。それがこの教育大綱の中のどこに表れてるのかな、ということを見ながら、私、思っていました。

若い世代が、とにかく矢板からいなくなっていく。ちょっと調べたところ、人口の話で恐縮なんですけども、2050年ですか、矢板市の人口って推計で約1万5,000人ですよ。私、ずっと矢板に住んでまして、何とかしてほしいな、何とかしなくちゃ、というふうに思います。

矢板市役所の職員で、矢板市に住民票がある方ってどのぐらいですかね。9割ぐらいですか。(事務局:6~7割ですかね。)ぜひそういうところから、なぜ他の市町村に住んでるのか、アンケートとか取って考えてみてもいいんじゃないですか。

私、県立高校にいましたけども、定員割れのときがあるんですよ。そのときには、全職員でどうして定員割れになってるのかアンケートを取って、いろいろ対策を考えましたね。特にその対策として、出身中学校には、同じ出身中学校からの先生がいるわけですよ。その

先生に言ってもらって、熱意を持って、熱い気持ちで、もう勧誘してくれ、というふうに話をしましたね。ぜひそんなことも、まずやってみてはどうですか。なぜ他の市町村に住んでいるのか。矢板が嫌いなのか。いろいろ聞いてみてもいいんじゃないかなと思います。ぜひそのようなことも考えていただければと思うんですけども、とにかく人口が減ってしまいますと、いろいろ困ると思うんですよね。税収が減るわけですから、住民サービスが低下すると思うんですよ。よくテレビでやってるじゃないですか。水道、あと道路の補修、できなくなっちゃいますよね。

ですから、他の市町村との奪い合いだと思うんですけども、その中で「さくら市よりも矢板市行こう」というふうに言ってくれる人が少しでも増えればいいと思うんですよね。

私自身の話をしますと、私、5人家族だったんですよ。ところが、息子が大阪に今います。今年卒業ですけども、矢板に戻ってこないです。今、妻と2人ですよ。5が2ですよ。まさにこれ、矢板市の人口が減っていくのと同じような感じなんじゃないかな、というふうに思っ、私です、総合戦略を、じーっと、いろいろ眺めてました。

「選ばれる教育」というとありますから、例えばですね、この総合戦略、いろいろありますね。立派にできてると思います。これ、非の打ち所がないんじゃないかなと私は思っています。ただ、ここに「矢板が打ち出す、他の市町村との差別化」とどこかにあるんですかね。差別化ね。「矢板市すごいよ」というの、何か入っていた方が私はPRできるんじゃないでしょうかね。

これ、他の市町村を見てもほとんど同じじゃないですか。みんな考えること同じですよ。ぜひその辺のところを考えていただいて、何かないかな、というふうに思ってるんですけど。

ただ、教育大綱とは直接違うかもしれませんが、矢板市の小学校・中学校、充実した教育で、高等学校に、進路実現を目指して夢を実現させるような形で、高等学校に進ませますよね。そのあとですね、高校卒業すると地元に残る生徒もいますよね。ただ、そのときに企業がないと、残らないですよ。別のところに勤めちゃいますよね。進学して専門学校・大学へ行ってもですね、戻ってきたい気持ちは持っているんだと思うんですけど、実際問題として戻ってこられるかという、企業がないと戻ってこられないですよ。

ですから、そのところも私は、教育だけに限らず、すべて総合して、総括的に総合戦略を達成するためにどうしたらいいか、ということが非常に重要なんじゃないかなと思っています。教育だけにとどまらないと思うんですよ。

ぜひですね、市長にもお話しましたけども、企業が何とかできれば、そうすると絶対に戻ってきますよ。あとは住宅地がないと、やっぱり来ないんじゃないですか。

私、矢板市民でずっといるんですけども、日曜、あるいは土曜日ですね、どっか行こうかっていうと、さくら市の本屋に行っちゃうんですね。コーヒー飲んで帰ってきちゃうんですね。さくら市を見ると、真ん中に道路が通って、結構家が建ってますよね。以前、氏家の町の中を抜けるような道はなかったんですけども、その道ができて、両方に家がたくさん建ってまして。何とか矢板も、というふうには思うんですけども。

本当に今、私、長い間矢板に住んでまして、矢板中学校と矢板小学校の間、友達の家があったんですけども、どんどんなくなってるんですよ。ですから本当に、教育大綱の中で、ぜひですね、「矢板市が他の市町村と違うよ、ここぜひ来てください」というようなところをPRできるような差別化、ぜひ何かどこかに、どこでもいいと思うんですけども、それを作るといいんじゃないでしょうかね。

ただ、今考えてみると、私ずっと教員やってたもんですから、学校教育の充実っていうのが私はやっぱり必要じゃないかと思いますね。矢板市の小中学校にぜひ息子・娘を預けたいと思えるような矢板市の教育にすると、他と違うかな、というふうに思います。

あとはそれを仕上げて、また矢板に戻ってきたい、というような形にしていいただければ、少しでも人口減少が現状のままでいってくるとありがたい。市長、よろしくお願いします。話がちょっとずれてしまったんですけども、そんなことを考えます。

もう1つだけ、こんなことどうなのかなと思ったのは、私、黒磯高校に勤めてました。那須塩原もやっぱり人口が流出してしまって、駅前が結構シャッター通りになってですね。そこでどうしたかっていうと、あそこに図書館を作ったんですよ。図書館を作ったら、そこに結構若者が集まってるらしいですよ。そんなのも必要だろうと思いますし、もう1つは大田原。大田原も町の中に図書館ありますよね。そうすると高校生なんかも集まってるっていうので、ぜひですね、図書館であれば、小中学生・高校生ばかりじゃなくて、おじさんおばさんも結構行ってるっていう話ですから、ある年齢に特化したものではなくて、すべての市民が享受できるようなものを作る、というのも必要なのかなと思います。

本当によくできてると私思います。ただ、ぜひですね、差別化。差別化してですね、他の市町村、例えば、さくら市に行って「矢板市は違うよ、ほら」というふうに言えるような、そんな教育大綱だと私は、若者、若い人たち、生産活動ができるような人たちも矢板市に集まってくれるんじゃないかなと思います。

#### ▶ 池田委員

矢板市は高校が3校あって、それで、その子たちが3年間通って、他から来て通って、でも矢板市に住もうとあるいは就職しようとは思わないのか。ただ私、知り合いのお子さんと、高根沢から矢板東高校に通ってたお子さんが、「矢板で就職して一人暮らしをするんだ。」なんて言って言ったら、「すごく、ほんなりして、よかった町だったんですよ」と言ってました。通学路も駅からゆっくりみんなでしゃべりながら行けて、それで楽しかったんだ、っていう話をしましたから、差別化という意味で、その“ほんなり”が出るかどうかわかりませんが、生産性には繋がらないかもしれないけれど、確かに示すビジョンの中に、少し具体的な何か目玉を、わかる平易な言葉で表現できることの方が取っつきやすい、むしろあるような気がしますね。最初からこう（固く）なっちゃうと、親御さんたちも構えてしまうと思いますし、読む気にもならないと思いますし、ぜひ食いつきのいい言葉があれば、その方がいいのではないのでしょうか。

▶ 齋藤委員

もう1ついいですか。先ほどの事務局の説明の中で、基本理念のあたりではインクルーシブという話がありましたけれども、ぜひですね、それ、今回入れた方が私はいいと思います。横文字が入と、ちょっと気持ちが違うと思いますので、ぜひ入れてみてはどうなのでしょうかね。そうすると私は、すべて網羅していいんじゃないでしょうかね。池田委員のことに繋がると思うんですね。

今、インクルーシブ教育、ここ結構流行りですね。障害者とか、差別、性別なんかも関係ないし、それから国籍、外国人が増えてますからね。そんなことも必要なと。でも、本当によくできてると思います。

▶ 森島市長

「差別化」っていうことを、ここでどこまで追求しに行くか、ということについては、皆さんからこうやってご意見をいただいて、もう少しエッジ立てていいんじゃないか、というお言葉だと受け止めています。

ある意味、教育なので、文部科学省が基本的なベースのところはもちろん作ってくれていて、どこの地域にいても、日本にいればこういう教育を受けられるんだ、という「教育を受ける権利」を受けとめる部分もあります。そういう意味では、少し総花的になる部分もある。

その中で「色をつける」というのは、挑戦してもいいかなと思っています。一応、私の中で「矢板なりの選ばれ方って何だろう」と考えると、教育で選ばれている地域って、大きくは英語教育に力を入れて、塾に通わせなくても英語が話せて、文法もしっかり押さえられる、そういった教育が義務教育の中で実現できている、みたいな類のものとか、国際教養大学的なプレゼンテーション能力であるような、世の中で即戦力になりそうなスキル育成みたいな、そういったようなエッセンスを身につけさせるか、英語教育か、みたいな色つけ方は、事例として、あるなというふうには見えています。

ただ、それがそのまま矢板かという、何かこう、しっくりきてない部分も若干ありまして、非認知能力についてしっかり掲げて、むしろ大綱の中にまで入れて、総合戦略と大綱がそろろう、という自治体でいくと、おそらく事例ってそこまでないですね。多分、自治体としては、ここを掲げているところは実は結構少なく、差別化という意味でいくと、競合があんまり多くない領域だと考えています。それを取っつきにくい言葉のままではなく、わかりやすい形で示す必要があると思っています。

これ、すごく大事で、学力をないがしろにして非認知に行っちゃうと、全然違う話になっちゃうので、確かな学力を効率的に学ぶということを大前提にしながら、そこで作った時間や余力を、非認知能力の効果的な方法に注いでいく。そのために認知能力の学びも、効率性を担保しながら作り上げていく。ここのバランスが非常に大事だと思っています。

非認知能力を上げようとする、前回も少し触れたかもしれないですけど、東京でいくと、

非認知能力にまで教育投資しようとする、学力を上げるための認知能力への投資額の上昇に苦しんでいるのが、都会の教育だったりすると思います。

さらに非認知のところまで手を伸ばそうとすると、スポーツであったり、ボランティアであったり、文化芸術とか、地域貢献みたいなことも含めて、本当に余力がないとやれない世界になっている。そこに疑問を持っている親世帯も、結構存在しているというふうに感じています。

そうしたときに、非認知能力の効果的な方法を研究し続けて、何かしらの指標でそれが明るみになるような状態もありつつ、一方で認知能力はテクノロジーなどを活用しながら効果的にやっていく、というこのバランスが組み上がった自治体で、ある意味成果が出始めると、おそらく「選ばれる教育」になるのかなと思います。

また、非認知をやるには、フィールドとしては地方の方が絶対にやりやすい。都会と地方だったら、どちらがやりやすいかというと絶対に地方なので、この地方の武器を生かした非認知を作り上げていく。そこに知恵や工夫を盛り込みながら方法論を練り上げていく、という我々大人の努力が重なると、「選ばれる」ことに繋がるんじゃないか。それが矢板っぽいのかなと思っています。

「英語に力を入れてます、英語がしゃべれます」という、しゃべるだけで中身が伴わない人を作りたいかという、そうではなかったりしますので、やっぱり“ハート”がちゃんとついてくる、そういった人財の育成ってことは外したくないなと思っています。

そんなあたりが、一応「色」としては入れていたところではあるんですが、今のご意見は、言葉としてもう少し目立たせていいんじゃないか、という趣旨だと捉えても大丈夫ですかね。

#### ▶ 池田委員

むしろ大綱は、行政がどう、動くかっていうところを出していいと私はそういう解釈をしております。

学校教育は、教育基本法のなかで教育委員会がやる。プラス行政の中でどういうふうに、アレンジ化して、それこそ柔軟にやっていくものだと思っているので、その部分は、意識して出しているような気がします。

#### ▶ 森島市長

もっと「色をつけていいよ」「エッジを尖らせていいよ」という趣旨の言葉だと受け止めています。

中身としては、さっきお話ししたような方向感の中で、それが皆さんに理解していただきやすく、かつ特色だと伝わるようなものを、この大綱の中にどのような表現として落とし込めるか、少し宿題として持ち帰らせていただきます。

また、第2回もこのテーマでやらせていただくんですけれども、第2回までの間に、例えば少し修正したものをお届けして、事前に目を通していただいた上で、この場で議論する、

という流れの方がいいですかね。この場でドン、という感じよりは、次の修正案をベースに。

#### ▶ 村上総合政策部長

また今日の資料を見ていただいて、1週間ぐらい、週明けの26日締め切りみたいな形で、またご意見をいただいて、それを反映させたものを、次回の2月9日の予定の前に、事前にまた見ていただけるように資料をお配りさせていただきます。

その上で、またご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### ▶ 伊藤教育長

矢板という「まち」を考えたとき、地域については私も非常に重要視しています。

先ほどのお話の中に「矢板に戻ってもらえるか」という話がありましたけれども、戻ってもらう、また来てもらうためにも、子どもたちに矢板という地域をもっと知ってもらわなきゃならないですし、矢板にもっと貢献してもらわなきゃならないですし、矢板について真剣に考えてもらわなきゃならないと思っています。

そういったことがないと、結局大人になっても、矢板について真剣に考えてもらえないんじゃないか。なので、この「地域」という視点は非常に大切です。

学校教育の中においても地域の力を借りて進めていかなきゃならないし、子どもたち自身も踏まえて考えていかないといけない、大切な視点だなと思っています。

そういった意味で、おそらく「地域」が最初に出てきているのも、そういった意味があるんじゃないかなと感じます。順番についてはまた検討してもらうことにしまして、地域で子どもたちを育てる、地域と一緒に育てる、ということで、この大綱はできているかなと思います。

#### ▶ 森島市長

確かに、「地域・学校・家庭」があったときに、表現として分かりやすいのは、いわゆるベン図のイメージですよね。3つすべてが重なっている領域もあるし、「学校と家庭」が重なっているところ、「地域と家庭」が重なっているところ、それぞれがある。ベン図的な表現の方がフィット感はあるかもしれません。序列じゃないですし、順序でもない。

#### ▶ 池田委員

一般的にみんなそうですし、実際の現実もそうです。

#### ▶ 森島市長

序列が意識されないような、ベン図的な考え方とはいえ、先生がおっしゃっていただいた通り、学校というのは本当にベースだと思います。

一方で、先ほど教育長から地域の話もありましたけれども、「すべて学校に預けたらもうオ

ール OK」みたいな世界ではなくて、地域でこそ育てられる教育方法や、地域だからこそ得られる教育の成果もあると思うので、地域は際立たせていただきつつ、家庭もやりつつ、ベン図的な表現が、この議論の中では合うのかもしれない。ベン図の上に「生きぬく力」があるような、表現としてどうするかについては、そこら辺はもう 1 回考えさせてもらえればと思います。

▶ **齋藤委員**

「選ばれる」ということになると、やっぱりお父さんお母さんは、学校のことを考えますよね。学校が荒れていたら、矢板にも来ないと思います。

学校教育は、しっかりと安全・安心で、いじめがない、暴力もない。そういう環境であることが、もう絶対ですよ。そこが揺らいだら、若い人はもう来ないと思います。

「矢板の学校、いいなあ。入れたいなあ」と思われるような矢板市の小・中学校だということです。

▶ **森島市長**

まずそこが今、学力について、みんなが調べるところで、平均点を見ると、小学生の間は矢板の子たちが平均点を超えていて、中学に入ると平均点を下回る、という傾向がありますよね。大きくなると平均以下である、という認識が少し出てしまうところもあるので、言葉でも口コミでも広がってしまう部分があると思います。

学力は大前提のベースですから、そこも含めて、どう頑張って考えてお示しできるか、検討させていただきますので、また皆さんにご意見をいただきながら、作っていきたく思いますので、お力添え、引き続きよろしく申し上げます。

(3) **その他**

▶ **森島市長**

それでは議題の(2)その他に移ります。

最後その他ということで、他に皆様方から何かございますでしょうか。事務局の方はその他ありますか。

(特になし)

そうしましたら、私の議事進行は一旦ここで終了させていただきます。進行を事務局へお返しします。

▶ **村上総合政策部長**

ご意見等あると思いますので、またご意見があれば、電話でも結構ですし、何かありましたらお願いしたいと思います。

今日の会議につきましては会議録を作成し、後日、ホームページ等に掲載してまいります。

次回は2月9日を予定しておりますので、それまでに、いただいたご意見等を踏まえまして、市長と協議をした上で、事前に資料を配布させていただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。大変長時間、ありがとうございました。

#### **4 閉会 (17:10)**